



←学校 HP にアクセスすれば、カラー版が見られます。

榎原小学校 学校だより

まきはら

2022年度 No.8

令和4年10月31日発行

令和4年11月 4日回覧

柏崎市春日3丁目4番31号

TEL 0257-22-4090

一人一人が全力を出し切った 運動会

22日(土)に運動会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、5月から延期となりましたが、子どもたちは、力いっぱいがんばりました。

多くの保護者の皆様からご声援をいただき、心より感謝申し上げます。また、多くの皆様から準備・運営に関わっていただき重ねてお礼申し上げます。

今年のスローガンは「勝っても負けても笑顔で終える運動会」でした。夏休みが明けてから、子どもたちはこの日のために、一生懸命練習を重ねてきました。運動会前には、教室から元気いっぱいの応援歌が聞こえてきたり、応援練習を重ねるごとにチームの団結力が高まってきたりと、日に日に子どもたちのがんばりを感じることができました。

当日は、喜びあり、悔し涙ありと、子どもたちの真剣勝負、全力で挑んだからこそその生き生きとした姿がたくさん見られました。

閉会式には、お互いを健闘し合う姿が印象的でした。全力を出して、本気で運動会に向き合った素晴らしい子どもたちに、感動多き一日でした。ご来校いただきました皆様に感謝とお礼を申し上げます。

まきの子アルバム



「勝っても負けても笑顔で終える運動会」
～スローガン発表～



両軍を率いた応援団長
～力強い選手宣誓～

本物にふれることの大切さ

先日、地域の方から「子どもたちに見せてほしい」となめこの菌床をいただきました。早速、校長室前廊下に置くと、「えっ？ これキノコ？」「へえ、こうやって生えるんだ」「あっ、なめこだ」と興味津々に見ていました。中には、鼻を近づけて、匂ってみて「キノコの匂いがする」を言う子も。

10月20日(木)には、5年生が柏崎市文化会館アルフォーレで混声四重唱コンサートを聞いてきました。東京混声合唱団の4名の歌手の声がマイクなしで大ホールに響き渡り、素敵な演奏でした。特に、子どもたちは、ソプラノ歌手がソロで歌った時の高い声に驚いていました。

柏崎市教育大綱には、「当たり前のことだが、技術革新、イノベーション、デジタル技術は、人のためにある。人を思いやることは、少なくとも二進法ではない。柏崎市の教育はデジタル社会の今だからこそ、真に豊かな社会を作り出す、人の力、『アナログの力』の充実をまず目指す。」とあります。

この2つの出来事とも、子どもたちが本物にふれ、感性を豊かにした様子がうかがえました。画像や動画でキノコや合唱にふれることもできますが、本物にふれる＝アナログのよさを改めて感じる出来事でした。

学校でもデジタル教科書や学習用タブレットを使って学習していますが、デジタルやバーチャルのよさとアナログのよさのバランスを考えながら、本物にふれることや体験することを大切にしていきます。



「新型コロナウイルス感染症による小学生休業等対応助成金・支援金」 制度について

国から、「新型コロナウイルス感染症による小学生休業等
対応助成金・支援金」制度について、小学生保護者に周知
するよう通知がありました。

該当する方は、事業主等へ相談してください。

○小学生休業等対応助成金

子どもの世話を保護者として必要となった労働者に対し、有給の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた授業主への助成金



○小学生休業等対応支援金

(委託を受けて個人で仕事をする方向け)
子どもの世話を行うために、契約した仕事
ができなくなった個人で仕事をする保護者へ
の支援金



*詳しくは厚労省のホームページでご確認ください。

【令和4年9月30日作成】
 静岡県

新型コロナウイルス感染症による小学校教育等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする場合)について

小学校教育等の臨時休業等に際し、子どもの世話を代行したために、契約した仕事ができなかった個人で仕事をする保護者へ支援金を支給します！

【支援の内容】 令和4年7月1日から5月9年11月30日までの期間において、仕事ができなかった日について、1日当たり以下の金額を支給

仕事ができなかった期間	金額（1日当たり定額）※	申請期限
令和4年7月1日～9月30日	4,500円	令和4年11月30日（水）必着
令和4年10月1日～11月30日	4,177円	令和5年1月31日（火）必着

※申請の受付期間中に発生する児童養育費の対象区域とは異なる防止等重点措置を実施する区域等（地域別）と住所を異にする場合は、仕事ができなかった日が7月～9月、10月～11月、12月～2月、3月～5月、6月～8月、9月～11月のいずれかにあて、10月～11月12月、6,000円（定額）。

【支援の対象となる方】※①～④のいずれかに該当する方が対象

① 保護者であること

- 親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母等）であって、子どもを現在監護する者であること
- 上記のほか、子どもの世話を一時的に補助する親族を含みます。

② ①又は②の子どもの世話をすること

③ 新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業等をした小学校教育等に該当すること

- 「臨時休業等」とは

新型コロナウイルス感染症に対する対応として、

 - ・ 小学校教育等臨時休業した場合
 - ・ 自校午後放課後児童クラブ、保育所等から可能な範囲で利用を促さるう依頼があった場合

など、保護者の自主的な判断で休ませた場合は対象外です。

ただし、学校が新型コロナウイルスに感染し休校もしくは閉校した場合などは対象となります。
※小学校教育等全体の休業等による、学年・学級単位による休業、オンライン授業、分散登校の場合も対象となります。
※子どもの前記③の「小学校教育等」の定義にないその他の施設を利用した休業も対象となります。

④ 「小学校教育」とは

- 小・中学校、義務教育学校の前期課程、各種学校（幼稚園又は小学校の課程に関する課程を除くものに限る。）、特別支援学校（全ての市）
- 属する県の教育委員会については、中学校、義務教育学校の後期課程、高等学校、各種学校、（高等専修学校で現職に就任する者）等も含む。
- 放課後児童クラブ、放課後等デイサービス
- 幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、療育の保育事業等、子どもの一時的な預かり等を行う事業、児童館の通園交流を行う施設等

⑤ 新型コロナウイルスに感染した子どもも、小学校教育等休校の必要がある（※）子ども

- 新型コロナウイルスに感染した子どもである
- 新型コロナウイルスに感染したおそれがある子ども（※教師の感染防止に係る場合、濃厚接触者）
- 濃厚接触者かつ陽性検査の結果は陰性である子ども又は新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等がある子どもなど

※国の通知により、学校が臨時休業し、または休校した期間であっても、申請期間が経過した場合は申請できません

大健闘

白組!



気持ちを一つに！応援合戦



中学年：ソーシャルディスタンスつな引き



用具係プロジェクト



高学年のスムーズなバトン渡し



放送プロジェクト



得点発表

大奮闘



赤組！



低学年：きずなを深めてときめこう！ 玉入れ



高学年：天下分け目のつなとり合戦



仲間を助けに力走



ゴール直前の激走



手に入れた優勝旗